

平成15年6月6日(金)

於・国土交通省4階特別会議室

交通政策審議会
第6回海事分科会
議事録

目 次

1 . 開	会	1
2 . 海	事局次長挨拶	2
3 . 議	事		
	(1) 内航海運の活性化による海上物流システムの高度化について	4
	(2) 内航海運部会の設置について	6
	(3) 部会所属委員及び臨時委員の指名について	7
	(4) 検討スケジュール案について	7
4 . 閉	会	8

開 会

総務課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会の第6回海事分科会を開催させていただきます。

本日は、皆様方、大変御多用中のところを御参集いただきまして、ありがとうございました。

会議に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきたいと思います。

お手元に本日の議事次第、資料の一覧がございまして、資料1が名簿、資料2が諮問文書、資料3が諮問内容についてでございます。

以上の資料がお席にあらうかと思しますので、御確認いただければと思います。

本日のこの会議は、委員の皆様方、ごらんのように7名御出席いただいております。総員11名の中での御出席でございますので、審議会令の8条1項による定足数を満たしておりますことを、まず御報告申し上げます。

また、最近の常でございますけれども、この分科会につきましては、情報公開の観点から、会議自体、報道関係の方に公表するということになっておりますので、きょうもプレスの方がお見えになっておりますけれども、後ほど、議事録等につきましても、国土交通省のホームページでその概要を掲載させていただくこととなります。あらかじめ御承知おき願いたいと思います。

それでは、議事に入ります前に、委員の方々の御紹介をさせていただきます。

まず、本分科会の会長でございます、新日本製鉄株式会社代表取締役会長の千速晃様でございます。

続いて、一橋大学副学長の杉山武彦様でございます。

日本放送協会解説委員の松尾正洋様でございます。

本委員の方で、あとお三方、圓川委員、杉山雅洋委員、山村委員は、御都合がございまして、本日は欠席となっております。

続きまして、今回の諮問案件につきまして、臨時委員の方々を選任させていただいております。その方々を御紹介いたします。

まず、運輸施設整備事業団理事長の相原力様でございます。

東京理科大学教授の加藤俊平様でございます。

日本内航海運組合総連合会会長代理の立石信義様でいらっしゃいます。

東京大学教授の大和裕幸様でございます。

なお、臨時委員の全日本海員組合長の井出本榮様につきましては、本日御欠席となっております。

続きまして、事務局でございます国土交通省側の出席者を紹介させていただきます。

席を見ていただきますと欠けておるわけでございますけれども、本日、国会の関係がございまして、海事局長の徳留が欠席させていただいております。まことに恐縮でございます。

海事局次長の金子でございます。

大臣官房審議官（海事局担当）の馬場でございます。

技術審議官の矢部でございます。

船員政策課長の各務でございます。

参事官の山本でございます。

海事産業課長の有野でございます。

国内貨物課長の惟村でございます。

造船課長の木内は、きょうは代理でございます。

技術課長の丸山でございます。

海事局次長挨拶

総務課長 それでは、議事に先立ちまして、海事局長にかわりまして、次長から御挨拶申し上げます。

海事局次長 それでは、一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、委員並びに臨時委員の諸先生方におかれましては、大変御多忙中のところを本席に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから海事行政に対して大変深い御支援、御理解を賜っておりますことにつきましても、本席をおかりいたしまして厚く御礼を申し上げます。

内航海運でございますけれども、国内景気が長期にわたって低迷しておりまして、マスコミ報道等々でも、運賃が低位に滞留して、その域を脱することができない、再生産すら

賤うことのできないレベルのものである、というようなことがとみに言われておりまして、大変苦しい状況にあるわけでございます。

内航海運というのは、他の輸送モードと比べまして、これまた常に言われておることでもありますけれども、我が国の経済社会の発展に一定以上の活躍、貢献ができる輸送モードだと思っておるのでありますけれども、そこが残念ながら期待どおりの働き、機能が担えていない現実がある。その隘路を何とかして打開したいと考えておるわけであります。

このたび、本席にお集まりいただいたわけでございますけれども、昨年に取りまとめられました次世代内航ビジョンというものがございまして、この件につきましては、杉山先生や加藤先生に大変お世話になりましたし、その後のフォローアップの過程におきましても引き続きお世話になっておるわけでございますけれども、私どもとして、内々、局長の私的懇談会という形で、内航海運のあるべき姿について絵を描いてみるという作業を一昨年から昨年にかけて行ったわけでございます。

その成果を受けまして、具体的には、内航海運をもう少し競争刺激的な業界にして、内航海運業の足腰をみずから強化するというようなことを中心に、現在検討を進めております。

それから、私どもとして、本分科会、本審議会を立ち上げていただきたいというふうに発想した最大の動機は、現在進めております事業規制のあり方、あるいは社会的な規制のあり方についての検討とあわせまして、内航海運が本来発揮すべき機能・役割、これを具体化するための基盤形成のあり方、あるいは現在の課題、問題状況を、ブレークスルーという表現がありますけれども、打開する、そういった新技術が現実に内航海運業界の中に受け入れられる、そういった形を実現するためにはどうすればいいのか。そういうことが問題意識としてございまして、そのために諸先生方のお知恵をぜひ拝借したい。そんな思いから、この審議会を立ち上げさせていただいたといいますが、この審議会を動かしていただきたい、こんなことを考えたわけでございます。

最終的には、私どもとしては、内々進めております規制緩和の事柄、問題と、予算措置をもって行うところの内航海運強化策、これらを組み合わせまして一つの政策パッケージとして、16年度以降の具体化方策をまとめた形で打ち出したい、このような考えを持っておりまして、本席の委員の皆様方の御意見を賜ることができれば大変ありがたいと考えておりますので、後ほどスケジュールの説明をさせていただこうかと思っておりますけれども、約半年の間のお時間をちょうだいすることができればと思っておりますので、よろしくお

願ひ申し上げます。

以上でございます。

総務課長 それでは、分科会長に、これから先の議事の進行をお願いしたいと思います。

よろしく願ひいたします。

分科会長 それでは、議事を進めさせていただきます。よろしく願ひいたします。

議 事

(1) 内航海運の活性化による海上物流システムの高度化について

分科会長 議事次第(1) でございますが、本分科会に審議をゆだねられております「内航海運の活性化による海上物流システムの高度化について」につきましての審議に移らせていただきます。

事務局より、まず、諮問の趣旨につきまして御説明をお願いいたします。

参事官 それでは、私から諮問の趣旨について御説明させていただきたいと思ひます。

まず、諮問の本文でございますが、資料2にありますとおり、国土交通大臣から交通政策審議会会長に、5月29日に諮問しております。

諮問第21号ということで、「内航海運の活性化による海上物流システムの高度化について」という内容でございます。

諮問理由がここに書いてありますが、2枚開いていただきますとポンチ絵がございますので、それに従って御説明させていただきたいと思ひます。

まず、現在内航海運の置かれている状況ですが、事業区分が自由な競争環境を阻害しているという問題点や、船腹調整制度の廃止後、船舶建造という大きな資本費負担を支える仕組みの再構築が必要となっている、あるいは社会的規制も技術革新等に対応した見直しが不可欠といった状況でございます。このため、モーダルシフトの推進の担い手となり、積極的に市場開拓を行う事業者の育成というのは内航海運業界ではなかなか困難になっている、こういう状況でございます。

したがいまして、今回の諮問の中では、これについて四つの観点から御検討いただきたいということを考えております。

まず、一つ目でございますが、左上でございます。「競争的事業環境の創出」ということでございます。これは事業規制の緩和ということになります、内航海運業法の改正を

念頭に置きまして、現在の許可制を登録制に、あるいはオーナー、オペレーターの区分を廃止するといった内容になると思います。これによりまして、すべての事業者が荷主と直接取引が可能となって創意工夫を生かした事業者が育成されることになり、より競争的な事業環境が創出できるものになると思っております。

2番目の観点でございますが、右上でございます。「社会的規制の見直し」ということでもございまして、ここでは、今申し上げました事業規制の緩和にあわせまして、逆にこれは安全を担保するためでございますが、運航管理制度の導入、それと船員関係につきまして、船員派遣制度の創設、船員配乗の見直し、労働時間規制の見直しといった規制の合理化と弾力化を図ることが必要なのではないかと考えております。これによりまして安全運航体制を確立しつつ、技術革新等にも対応した乗り組み体制等を構築することができるものになると考えております。

3番目の観点でございますが、左下でございます。「適正な競争基盤の形成」というところでございます。ここでは「物流高度化船舶建造に対する支援の強化」ということを念頭に置いております。内航海運業界は、冒頭、次長から申し上げましたとおり大変厳しい状況が続いておりまして、このところ大分老朽船がふえてきたという現状もございまして。また、モーダルシフトの受け皿となる船が必要となっておりますし、新たな環境規制の導入に対応した船も必要となっております。こうした中で、資本費負担の過大な内航海運事業者の船舶建造を支援することにより、健全な競争環境を構築する必要があるのではないかと考えております。

4番目の観点でございますが、右下でございます。「新技術の開発・普及」というものでございます。ここでは次世代内航船の実用化、これはスーパーエコシップと呼んでいるものでございますが、これの早期実用化が図れないかといったこととか、高度船舶安全管理システム、これは陸上から船の安全を管理するものでございますが、こういったものができないかといった技術革新の関係でございます。これによりまして、省力化によるコスト削減、環境問題への対応にブレークスルー効果が発揮できないか、こんなことを考えております。

ただいま申し上げました上の「競争的事业環境の創出」、「社会的規制の見直し」といったところは、いずれにしても法律を伴うものでございますので、次の通常国会に法案提出することを目指して、これは、先ほど次長からお話ございましたけれども、昨年の内航ビジョンを受けまして、別途の場で内容を詰めているところでございます。

今回我々として急いで検討していただきたい点につきましては、下の二つの枠でございまして、これについては来年度予算に反映できるものがあれば反映させたいと考えております。

これらの施策、4本柱を進めることによりまして、自律的な内航海運事業の育成を図り、これによりまして海上物流システムを改革し、海上物流のコストの低減を図り、モーダルシフトによるCO₂排出量の低減に貢献できないかといったことを考えております。

以上でございます。

分科会長 ただいま御説明いただきました内容に対して御意見、御質問などございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

特に御意見がないようでございますので、諮問事項に関して当分科会の審議を進めていきたいと存じます。

(2) 内航海運部会の設置について

分科会長 その進め方について、まずお諮りしたいと思います。今回の諮問事項につきましては、審議内容が専門分野にわたりまして、慎重な審議を要するものと思われ。また、全委員の皆様には頻りに御出席いただくことも大変難しいかとも考えられます。

そこで、資料4に示しておりますが、内航海運部会を設置いたしまして、これに諮問事項を付託いたしまして、十分な審議をお願いいたしたいと存じております。部会の議論を踏まえて、海事分科会として中間取りまとめ及び最終報告を作成する。そうした進め方をとっていきたいと考えております。

いかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま申し上げたような線で進めさせていただきます。

(3) 部会所属委員及び臨時委員の指名について

分科会長 続きまして、内航海運部会の人選でございます。

交通政策審議会令第7条第2項によりますと、部会に属すべき委員及び臨時委員につきましては、分科会長が指名することになっております。したがいまして、私から指名させていただきたいと思ひます。

杉山武彦委員、杉山雅洋委員、松尾委員、相原臨時委員、井出本臨時委員、加藤臨時委員、立石臨時委員、大和臨時委員、以上の方を指名させていただきます。よろしく御了承をお願いしたいと思ひます。

なお、部会長につきましては、別途部会に属する委員の互選によって決定することになっておりますので、申し添えます。

以上でございますが、よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 ありがとうございます。

(4) 検討スケジュール案について

分科会長 では、次の議題に移らせていただきます。「検討スケジュール案について」、事務局から御説明をお願いしたいと思ひます。

参事官 それでは、私から御説明させていただきます。

資料は資料5でございます。「交通政策審議会海事分科会内航海運部会 検討スケジュール(案)」というものでございます。

本日第6回の海事分科会におきまして、諮問、内航海運部会の設置、今後の審議の進め方をお諮りいただきまして、この後、引き続き第1回の内航海運部会を開かせていただきたいと思いますと思っております。そこでは内航海運の現状等について御説明させていただきたいと思ひます。

その後、7月に入りますが、第2回の内航海運部会を開いていただきまして、ここでは、内航海運の競争基盤の強化方策、内航海運をめぐる技術革新についてということで、先ほどございましたポンチ絵の下の二つについて御議論願いたいと思っております。

これを受けまして、7月中旬に第3回の内航海運部会で中間取りまとめ案の検討をいただきまして、引き続き第7回の海事分科会において中間取りまとめをいただけたらと思っております。

その後は、随時必要に応じて内航海運部会を開催いただきまして、11月中旬以降にな

るかと思いますが、先ほどの事業規制と社会的規制を合わせまして、海事分科会の最終答申という形に持って行っていただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

分科会長 ただいま御説明がありました検討スケジュール案について、御意見あるいは御質問はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

分科会長 それでは、議事次第に「その他」とございますが、何かありますか。

総務課長 事務局からはございません。先ほどスケジュールの中にもございましたように、本日、この分科会が終わりました後に、第1回目の部会を開かせていただきたいと思っておりますので、委員になられました方には、よろしくお願いいたしますと思っております。

以上でございます。

分科会長 そのほかにはよろしゅうございますか。

総務課長 はい。

分科会長 それでは、以上をもちまして、交通政策審議会第6回海事分科会を閉会いたします。

本日は、お忙しいところ、委員の皆様には、御出席いただきまして、ありがとうございました。

閉 会